



中野市災害ボランティアセンター（10月20日）



上今井の様子（10月13日）

台風19号の災害状況と今後の対応

災害の経過

10月12日に県内に最接近した台風19号の暴風雨の影響により、市内でも千曲川の越水、河川の増水による住宅や農業施設などの浸水、道路や農地の冠水のほか、農作物などに大きな被害が発生しました。

市では、10月12日午後3時に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、各情報の警戒レベルを勘案し「避難勧告」や「避難指示」などを発令しました。併せて、避難所を順次開設し、10月13日午前4時には639世帯、1656人が避難しました。

被害状況

人的被害については台風の直接的な要因によるものはなく、被災者の片付け中に怪我をされた人がいました。住家被害は、浸水被

復旧・復興に向けて

害が117棟、風害が5棟ありました。農業関係被害は、農地の堆積土砂により概算で50億円余りの被害となりました。その他の被害状況は、概算ですが下記のとおりです。

復旧・復興に向けた支援策として、被災者支援制度をまとめたガイドブックを作成し11月1日に初版を発行し、また追加の支援策などをまとめた第2版を11月15日に被災された皆さんに発送しました。

今後、被災者生活再建支援制度などにより支援を行うとともに、本市独自の支援策として、今回の台風災害から新たに導入された住宅の「被害判定区分」で国や県の支援制度の対象とならない「一部損壊（準半壊）」と判定されたお宅に対しても支援を行います。

義援金の状況（11月26日現在）

義援金受付箱 3,330,567円
 指定口座振込 4,325,133円（162件）
 ふるさと納税を利用した災害時支援寄付金 4,337,300円（228件）

災害ボランティアの活動状況

10月14日、中野市社会福祉協議会により中野市災害ボランティアセンターを開設

活動内容

災害ゴミの仕分け・搬出、泥出し、住居の清掃・片付けなど

活動実績

10月15日～11月2日 のべ547人
 皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。

今後の取組

- 被災者生活再建支援制度、信州被災者生活再建支援制度などによる支援
- 市税、国民健康保険税、介護保険料、上下水道料金等の減免
- 農地および農業用施設の復旧、道路および下水道施設の復旧
- 住宅などの公費解体 など

被害状況

人的被害 台風に起因すると考えられるもの 重傷1人 軽傷1人

住家被害

浸水被害 117棟
 床上74棟（78世帯221人） 床下43棟（45世帯162人）
 風害 5棟 一部損壊5棟（5世帯12人）

農業関係被害

項目	被害内容	被害金額	備考
生産物	被害面積：402.73㌥ 被害減収量：1,153.11 t	261,945千円	果樹、きのこなど
施設	343件	475,461千円	果実選果機、農業用機械、エノキ茸栽培施設など
農地・農業用施設	農地：333カ所（120.6㌥） 施設：112カ所	4,610,000千円	畑かん、揚水機場など

その他、災害による被害金額など

- 林業関係 3,000千円
 - 公共土木施設 56,880千円
道路 路肩、法面崩落 排土 倒木 など20カ所
 - 都市施設 調査中
 - 下水道施設 271,000千円
 - 商工関係 820,210千円
 - 教育関係施設 310千円
 - 市有財産被害 3,698千円
 - その他の状況 下水道 浸水による機能停止（上今井区、延徳地区、立ヶ花区、草間区の一部）
- ※上今井浄化管理センターのみ使用制限は継続中ですが、11月21日から生物処理での水処理運転を開始しました。